安全報告書 2024



一种戶六甲鉄道株式会社 (鉄道事業)

1. ごあいさつ

いつも、「六甲ケーブル」をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。また、当社事業に対し、日頃よりご愛顧とご理解を賜り、誠にありがとうございます。

当社は、2024 年 4 月 1 日より、六甲山観光株式会社が運営していた六甲ケーブルを第二種鉄道事業者として運行・施設管理を担うこととなりました。また、阪神電気鉄道株式会社が六甲ケーブルの施設を保有する第三種鉄道事業者となることで、六甲ケーブルの将来にわたる安全性向上と安定的かつ継続的な事業運営の両立を目指していきます。

社長及び役員・社員が一丸となって「安全管理体制の確立」と「安全最優先の意識の 醸成」に取り組むことで、安全で安定的な鉄道運行の安全確保に努めてまいります。

本報告書は、鉄道事業法第 19 条の 4 項の定めにより、輸送の安全確保のための取組み等を広くご理解いただくために公表するものです。

今後とも、より一層輸送の安全確保に努めてまいりますので、ぜひ本報告書をご一読いただき、ご意見やご感想をお聞かせくださいますようお願いいたします。

2024年8月

神戸六甲鉄道株式会社 代表取締役社長 川邉 直哉

第一種鉄道事業:自社が保有する線路を使って自ら旅客または貨物を輸送する事業

第二種鉄道事業:他社が保有する線路を使って旅客または貨物を輸送する事業

第三種鉄道事業:自社が保有する線路を第二種鉄道事業者に使用させる事業

2. 輸送の安全確保に関する基本的な方針

(1) 安全方針

①安全確保の最優先

安全確保の最優先が鉄道事業者の使命であることを深く認識し、安全確保に最善の努力を尽くす。

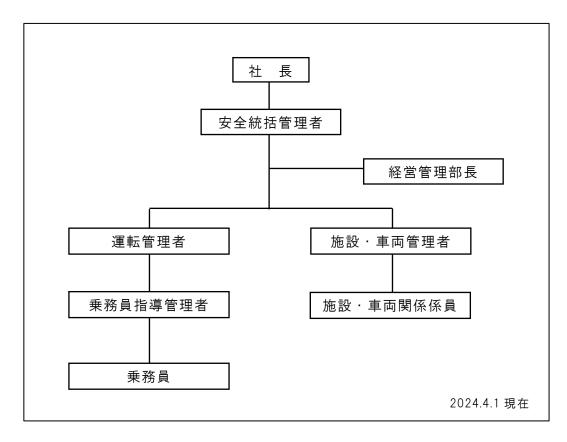
- ②法令・規程の遵守
 - 輸送の安全に関する法令及び関連する規程を遵守し、忠実に職務を遂行する。
- ③安全管理体制の維持 安全管理体制を適切に維持するために、不断の確認を励行する。

(2)安全目標

- ①『責任事故・重大インシデント「〇」の継続』
- ②『指差喚呼の徹底』
- ③『ケーブル車両の亀裂再発防止策の徹底』

3. 安全管理体制

安全管理規程を定め、以下の体制により輸送の安全確保に係る役割を定めています。



役 職	役割
社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者 (取締役運輸部長兼経営管理部長)	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
運 転 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括
(運輸部部長)	する。
乗務員指導管理者	運転管理者の指揮の下、乗務員(運転係、車掌)の資
(技術課課長補佐、駅長)	質の維持に関する事項を管理する。
施設・車両管理者	安全統括管理者の指揮の下、鉄道施設・車両に関する
(技術課長)	事項を統括する。
経営管理部長	安全統括管理者の指揮の下、投資計画、予算計画、要 員計画その他必要な計画に関する事項を統括する。

2024年4月1日より、当社は第二種鉄道事業者として六甲ケーブルの運行・施設管理を担い、阪神電気鉄道(株)が第三種鉄道事業者として施設を保有する体制となりました。

第一種鉄道事業:自社が保有する線路を使って自ら旅客または貨物を輸送する事業

第二種鉄道事業:他社が保有する線路を使って旅客または貨物を輸送する事業 第三種鉄道事業:自社が保有する線路を第二種鉄道事業者に使用させる事業

4. 鉄道事故等の発生状況(2023年度)

(1) 鉄道運転事故・インシデント・輸送障害の発生件数

鉄道運転事故:0件 インシデント:0件

輸送障害:8件(車両故障によるもの2件、自然災害によるもの6件)

- 〇鉄道運転事故とは、国土交通省令に定める「列車衝突事故」「列車脱線事故」「列車火 災事故」「踏切障害事故」「道路障害事故」「鉄道人身障害事故」「鉄道物損事故」を いいます。
- ○インシデントとは、「鉄道運転事故には至らなかったが、事故が発生するおそれがある と認められる事態」のことです。
- ○輸送障害とは、鉄道による輸送に障害を生じた事態であって、鉄道運転事故(上述の列車衝突事故・列車脱線事故等 7 項目)以外のものをいいます。

(2)輸送障害の内容

①車両故障による運転見合わせ(運休6本)

(概要)

10月9日(木)12時30分頃、六甲山上駅において、車両に備えている調速機(速度を監視し、過速状態が発生した場合に自動的に制止する装置)のチェーンが外れていることを認めたため、運転を見合わせました。

対策として、チェーン及び関係部品を交換しました。

②車両故障による運転見合わせ(運休4本)

(概要)

11月10日(金)14時35分頃、六甲ケーブル下駅において列車が停車中、車両故障により扉が閉まる事象が発生したため、運転を見合わせました。

対策として、扉の保安装置の改良措置を講じました。

③台風通過後、倒木が線路を支障したことによる運転見合わせ 1 件(運休 336 本) (概要)

8月15日(火)5時30分頃、台風通過後の線路巡視により、倒木が線路を支障していることを認めたため、始発列車からの運転を休止しました。復旧作業及び安全確認を行い、8月19日(土)の始発列車から運転を再開しました。

④雷雨接近のため、雷の影響により車両・施設に被害を受ける恐れがあることによる 運転見合わせ 5 件(運休計 22 本)

5. 輸送の安全に関する取組み

(1)安全重点施策

2023 年度は、「安全方針」に基づき、以下 6 項目を安全重点施策として定め、「安全目標」を達成するために種々取り組みました。

- ①安全保安教育の更なる充実
- ②安全確保を第一とする企業風土の醸成
- ③事故の芽・ヒヤリハットの収集強化
- ④安全管理規程の適切な運用、見直し
- ⑤コンプライアンスの徹底
- ⑥情報の伝達・共有及び記録の作成・管理
- ▶ 係員に対して教育訓練を実施し、必要な知識及び技能の確認を行いました。また、朝礼等での訓示や事故情報の共有、通達による手順の徹底等を行いました。
- ▶ 事故の芽・ヒヤリハット及び安全対策は、職場掲示等を行い、情報共有に努めました。また、社長をはじめとする役職者で構成される「安全マネジメント会議」では、ヒヤリハット報告や輸送の安全に関する情報を共有・議論し、事故防止及び改

善に取り組みました。

▶ 安全を確保するために定められた法令、規程を遵守し、厳正かつ忠実に職務を遂 行しました。

(2)教育訓練の実施

下記の教育訓練を実施し、輸送の安全確保に向けての取組み・確認に努めました。

·非常時呼集訓練

(4月28日)

・火災発生時の処置訓練(六甲山上駅) (7月19日、12月20日)

・途中停車訓練

(7月12日~7月21日、12月12日~12月21日)

・保安講習会

(10月16日~10月24日)

· 乗務員(運転係、車掌)技能講習会 (2月20日~2月27日)

・非常事態対策本部設置訓練

(3月27日)



火災発生時の処置訓練



火災発生時の処置訓練



途中停車訓練



途中停車訓練



保安講習会



技能講習会

(3)安全に関する主な設備投資と修繕

安全の維持・向上のため、主に下記の工事を実施しました。

【設備投資】 (総額約23百万円)

- ・バラスト道床砕石止め更新工事
- ·山上駅沿線法面石積補強工事
- ・巻上場敷地内 土留め擁壁更新工事 等

【修繕】(総額約22百万円)

- ・軌道バラスト道床整備工事
- ·電気設備定期点検
- · 車両定期検査 等



法面石積補強工事



電気設備定期点検



軌道バラスト道床整備



車両定期検査

6. 連絡先

安全報告書の内容や当社の安全に対する取組みについてのご意見をお寄せ下さい。

連絡先

神戸六甲鉄道株式会社 運輸部 営業課 神戸市灘区高羽字西山8番地の2

電 話 078-861-5288

FAX 078-861-4700

E-mail rc-shita@koberokko-rwy.co.jp

■ お問い合わせ時間 9:00~18:00